

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【18】
2. 日時：令和2年6月18日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、照井安全審査官

実用炉監視部門

平田上席監視指導官（BWR班）、久光上級原子炉解析専門官（BWR班）※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他27名※

日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理Gr 課長 他5名

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年5月15日、5月22日、5月27日及び6月16日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 代替自動減圧機能の運転上の制限に関して、実条件性能確認の考え方における定期事業者検査及び日常管理にて、自動減圧系の起動阻止スイッチに関する検査内容、巡視により確認する指示値を整理した上で、対応状況を説明すること。
  - 使用済燃料プール監視設備の運転上の制限に関して、使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置の点検内容を整理して、説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

関係資料：なし